

◆要求水準書(案)からの変更箇所一覧(変更箇所は下線部分)

要求水準書

箇所	要求水準書(案)(平成29年9月1日)	要求水準書(平成29年10月27日公表)
添付資料一覧	・地区計画(後日更新)	・地区計画
添付資料一覧	・景観計画(後日更新)	・景観計画
添付資料一覧	・デザイン指針(後日更新)	・デザイン指針 http://www.city.minoh.lg.jp/machidukuri/senba-design.html
配付資料一覧	データCDを郵送	データCDを配布
配付資料一覧	ホームページにて後日公開	ホームページにてダウンロード
配付資料一覧	ホームページにて後日公開	ホームページにてダウンロード
配付資料一覧	ホームページにて後日公開	ホームページにてダウンロード
P13	※箕面市特別業務地区建築条例改正(予定)	※箕面市特別業務地区建築条例改正
P13	※箕面市特別業務地区建築条例改正については、平成29年10月に告示 予定	※箕面市特別業務地区建築条例改正については、平成29年10月に告示
P14	閲覧室、ラーニングcommons、グループ学習室、 <u>地図コーナー</u> 、予約コーナー、AVライブラリー、AVcommons、トイレ等	閲覧室、ラーニングcommons、グループ学習室、 <u>展示コーナー</u> 、予約コーナー、AVライブラリー、AVcommons、トイレ等
P58	・OPAC検索機(900W×700D×1,355H) <u>1台</u> が設置可能な筐体を整備する。	・OPAC検索機(900W×700D×1,355H) <u>1台</u> が設置可能な筐体を整備する。
P61	・返却ポストから返却手続きを行う事務所スペースまで、 <u>カート等搬できる</u> 管理者動線を確保する。	・返却ポストから返却手続きを行う事務所スペースまで、 <u>カート等で搬送できる</u> 管理者動線を確保する。
P62	・以下の展示ケースを設置できるスペースを確保する。 展示ケース1:2,000W×860W×860H 展示ケース2:1,360W×905D×1,100H ・以下の展示パネルを設置できるよう壁面にピクチャーレールを整備する。 展示パネル1:900W×850H 展示パネル2:800W×650H 展示パネル3:700W×1,050H 展示パネル4:650W×500H	・以下の展示ケースを設置できるスペースを確保する。 展示ケース1:2,000W×860W×860H <u>1台</u> 展示ケース2:1,360W×905D×1,100H <u>1台</u> ・以下の展示パネルを設置できるよう壁面にピクチャーレールを整備する。 展示パネル1:900W×850H <u>1枚</u> 展示パネル2:800W×650H <u>2枚</u> 展示パネル3:700W×1,050H <u>1枚</u> 展示パネル4:650W×500H <u>1枚</u>

要求水準書

箇所	要求水準書(案)(平成29年9月1日)	要求水準書(平成29年10月27日公表)
P63	-	1階
P64	・OPAC検索機(600W×650D×1,150H)1台が設置可能な <u>スペースを確保</u> する。なお、OPAC検索機は大阪大学が設置する。	・OPAC検索機(600W×650D×1,150H)1台が設置可能な <u>机・椅子を整備</u> する。なお、OPAC検索機は大阪大学が設置する。
P65	・カウンターには、 <u>インターネット接続端末</u> 、プリンター各1台が配置可能なスペースを確保する。なお、 <u>インターネット接続端末</u> 、プリンターは大阪大学が設置する。	・カウンターには、 <u>業務用端末</u> 、プリンター各1台が配置可能なスペースを確保する。なお、 <u>業務用端末</u> 、プリンターは大阪大学が設置する。
P65	・上記記載の <u>インターネット接続端末</u> 、プリンターに必要な電源と構内LANを確保する。	・上記記載の <u>業務用端末</u> 、プリンターに必要な電源と構内LANを確保する。
P65	・ <u>事務所</u> の床には段差を設けず、職員の作業に十分なスペースを確保する。	・ <u>カウンター</u> の床には段差を設けず、職員の作業に十分なスペースを確保する。
P65	・ <u>管理用</u> エレベーター等(次頁)に隣接した場所に配置する。	・ <u>管理者用</u> エレベーター等(次頁)に隣接した場所に配置する。
P65	-	・ <u>DVD収納キャビネット(900W×450D)</u> 、 <u>カセットテープ収納キャビネット(1,750W×600D)</u> 、 <u>カセットテープ収納キャビネット(2,960W×450D)</u> それぞれ1台が配置可能なスペースを確保する。なお、これらのキャビネットは大阪大学が設置する。
P72	イ) <u>総括責任者及び</u> 業務責任者	イ) 業務責任者
P72	<u>施設整備全体を総合的に把握し調整を行う「施設整備業務統括責任者(現場代理人及び主任技術者(監理技術者)を兼ねることができる)」をはじめ</u> 、設計及び建設の業務ごとに総合的に把握し調整を行う「業務責任者」を定め、業務の開始前に市に届ける。	設計及び建設の業務ごとに総合的に把握し調整を行う「業務責任者」を定め、業務の開始前に市に届ける。
P74	(4) <u>設計書</u> の作成	(4) <u>設計図書</u> の作成
P74	基本設計終了時に、市に提出する基本設計図書は、次表のとおりとする。基本設計図書の内容については、 <u>別途指定する</u> 設計図書の構成によるものとし、詳細は市との協議により作成する。	基本設計終了時に、市に提出する基本設計図書は、次表のとおりとする。基本設計図書の内容については、 <u>下記の</u> 設計図書の構成によるものとし、詳細は市との協議により作成する。
P74	建設工事着手前に、市に提出する実施設計図書は、次表のとおりとする。実施設計図書の内容については、 <u>別途指定する</u> 設計図書の構成によるものとし、詳細は市との協議により作成する。	建設工事着手前に、市に提出する実施設計図書は、次表のとおりとする。実施設計図書の内容については、 <u>下記の</u> 設計図書の構成によるものとし、詳細は市との協議により作成する。

要求水準書

箇所	要求水準書(案)(平成29年9月1日)	要求水準書(平成29年10月27日公表)
P105	-	2 仕様書の作成 維持管理業務仕様書及び運営業務仕様書を作成して提出する。作成に当たっては、市と必ず調整し、記載する内容は、次のとおりとする。 ・要求水準を満たすとともに、自らが提案した事業計画に基づいたもの
P105	2 事業計画書の作成	3 事業計画書の作成
P105	3 事業報告書の作成	4 事業報告書の作成
P105	4 関係機関との連絡調整	5 関係機関との連絡調整
P105	5 モニタリング	6 モニタリング
P106	6 セルフモニタリング	7 セルフモニタリング
P106	7 危機管理体制等の確立	8 危機管理体制等の確立
P107	8 指定期間終了に当たっての引継ぎ業務	9 指定期間終了に当たっての引継ぎ業務
P107	9 その他	10 その他

要求水準書【別紙4】一般備品リスト

箇所	要求水準書(案)(平成29年9月1日)	要求水準書(平成29年10月27日公表)
2	-	利用者用複写機 1台
21	書庫	書架
21	-	プリンター 1台
22	管理系事務所	管理系事務室
22	書庫	書架

要求水準書 添付資料⑨ 大阪大学 ネットワーク図

	要求水準書(案)(平成29年9月1日)	要求水準書(平成29年10月27日公表)
2	—	AIR-AP1832I-Q-K9
2	—	無線LANアクセスポイント
2	—	AIR-PWRINJ6=
2	—	電源供給装置(PoEインジェクター)